

46. 文化財総合活用・観光振興戦略プラン

平成29年度予算案額
:10,421百万円

概要

「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げられた「文化財の観光資源としての開花」を実現するため、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに当該拠点等において実施される文化財等の観光資源としての魅力を向上させる取組を支援。

●対象者

文化財の所有者、実行委員会、地方公共団体等

●対象事業

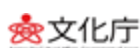
- (1) 観光拠点形成重点支援事業
文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施。
- (2) 日本遺産魅力発信推進事業
日本遺産の認定を推進するとともに、認定された地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を実施。
- (3) 文化遺産総合活用推進事業
伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化財を活用した特色ある総合的な取組を支援。
- (4) 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業
地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流等、美術館・歴史博物館の活用を推進する取組を支援。
- (5) ナイトミュージアムプロジェクトの推進
訪日外国人観光客等の増加に伴い、夜間時間帯をより有意義に過ごすための取組として、各地の美術館・歴史博物館の夜間会館を試行的に実施。
- (6) 文化財建造物等を活用した地域活性化事業
文化財建造物の解説版 板、情報機器の設置や展示、便益、管理のための施設・設備の整備等、観光資源としての充実及び地域活性化を図る取組を支援。
- (7) 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業
重要文化財等の外観、内装を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業を支援。
- (8) 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業
史跡等について、整備後の活用方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を支援。
- (9) 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業
出土した埋蔵文化財を積極的・総合的に公開活用するための展示、講演会を支援。

○問い合わせ先 : 文部科学省 文化庁 文化財部 伝統文化課
電話 03-5253-4111 (内線2864)

●支援内容

- (1) 観光拠点形成重点支援事業 補助率：定額
- (2) 日本遺産魅力発信推進事業 補助率：定額
- (3) 文化遺産総合活用推進事業 補助率：定額
- (4) 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業 補助率：定額
- (5) ナイトミュージアムプロジェクトの推進 補助率：定額
- (6) 文化財建造物等を活用した地域活性化事業 補助率：原則50%
- (7) 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業 補助率：原則50%
- (8) 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 補助率：原則50%
- (9) 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 補助率：原則50%

●事業イメージ



文化財総合活用・観光振興戦略プラン

(28年度予算額 9,626百万円)
29年度予算額 10,421百万円

『文化財の観光資源としての開花(観光ビジョン)を図るため、行動指針「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定。これに基づき、2020年までに

- 文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を1,000事業程度実施 するとともに、
- 日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備 する。

「文化財総合活用戦略プラン」に以下のような新たな要素を付加して再編し、観光資源である文化財を中核とした観光振興・地域経済の活性化を推進。

【ポイント1】拠点整備の基盤策定と重点支援

- ①日本遺産の認定、歴史文化基本構想の策定推進
 - ・2020年までに各100件まで拡充し、拠点整備の基盤に
- ②「観光拠点形成重点支援事業」による面的整備・活用の推進
 - ・歴史文化基本構想策定地域等で実施される文化財群の一体的な活用を推進する事業を支援
 - ・他省庁の支援事業を複合的に活用した、拠点形成の優良事例を創出

歴史文化基本構想等に基づく
関連文化財群の面的・一体的整備・活用への支援



【ポイント2】文化財等の観光資源としての魅力向上

- ①建造物等の外観・内装を美しく保つ養護事業の充実
 - ・登録有形文化財(建造物)や史跡等の構成要素である復元建造物も対象に
- ②文化財の価値・魅力の理解を促進する取組を支援
 - ・外国人にも理解しやすい展示解説、案内設備の作成、多言語化
 - ・修理現場の公開や、修理に併せた普及啓発事業(解説、パンフ作成等)
- ③文化財等の多なる利活用の推進
 - ・宿泊施設、イベント会場等、ユニークメニューとしての活用
 - ・美術館・博物館の夜間開館

新たな活用関連メニューや他省庁事業を効果的に組み合わせ、
地域の文化財等の観光資源としての魅力を向上



美装化

新電柱化

解説作成